●ホームページ　http://www.greencoop.or.jp/

みどりの地球を みどりのままで

共生の時代

'10 3月

●発行：グリーンコープ共同体理事会　●編集：共生の時代・編集部　●〒812-8561 福岡市博多区博多駅中央街8番36号博多ビル7階　TEL092（481）7923 FAX092（481）7876

グリーンコープの輪・和・環

親子で自然に触れ何かを感じて欲しい

■プロフィール■■■■

1949年福岡県北九州市生まれ。地元で就職、転勤で東京へ。1989年に再度転勤で遠賀町の実家に戻り、グリーンコープに加入。現在妻と父との3人暮らし。長男は就職して鹿児島へ、長女は大学生で大分在住。グリーンコープ生協ふくおか組合員

「20000本のおんがキャンドルナイト」実行委員
坂口　登さん

「好きなヤマメ釣りを続けたい。それが今の活動のきっかけでした」。東京で渓流釣りをはじめ、遠賀に戻ってすぐに「九州ヤマメを守る会」に入会。暇さえあれば釣りに出かけた。しかし、昔のように水量がない。川の異変を肌で感じはじめた頃、台風による豪雨が九州の山々を襲った。千m級の椎葉の山々の稜線が一気に崩れ落ちる信じられない光景に心を痛め、即行動に。遠賀川上流の嘉穂の山を守るための広葉樹植林活動に長男を連れて参加した。ヤマメを守るためには、川、そして山を守らなければならない。不必要な堰堤などへと問題意識も芽生える。

1999年に自然に触れてもらうきっかけにと、町の古墳公園で「観月コンサート」を主催した。約300人の親子連れが松明とローソクの灯だけで、太古の昔に思いを馳せ、幻想的な雰囲気を楽しんだ。11回目となる2009年、町に主催を託した。この間、鮭の稚魚の放流など水環境を守る活動にも顔を出し、子育て世代とも交友を深め、次の取り組みへとつながった。

若い世代がもっと気軽に参加できるしかけを考えていた矢先、グリーンコープ生協ふくおかの機関紙の「100万人のキャンドルナイト」の記事が目に留まった。町の「ふれあいの里室内運動場」を借り、人口2万人に掛けて「20000本のおんがキャンドルナイト」と銘打ったイベントを2008年の夏至に開催。各家庭でも電気を消してみようと呼びかけた。「資金がないので子どもたちと廃品回収からはじめました。大変だけど楽しくって」と坂口さんは終始裏方に徹した。「家族で話したり、考えたりするきっかけになると嬉しい」と屈託がない。

地域活動で気心が知れた仲間と清流のある山里での年1回の親子合宿も恒例となった。川岸の岩場から飛び込んだり、ソーメン流しやスターウォッチング、暗闇に鹿が飛び出すのを楽しんだり…。童心に返って興じる親たち。おっかなびっくりの子どもたちもしだいに自然の魅力の虜になっていく。体験がなければ想像力は働かない。本気で向きあったものだけが、かけがえのない自然を実感できるのだという。「従兄たちと群れを成して遊んだ少年時代の体験。遊びの醍醐味も自然の脅威も、生きる力はすべてそこで学んだ。その体験の一部でも子どもたちに伝えたい」。その思いが原動力だ。

いつも活動で最年長の坂口さん。同じ団塊世代が地域を、子育てを支える大きな力になれると確信する。「自然を愉しむためには、面倒がらずにしかけをしないと」。軽石で手作りした灯籠を灯しながら少年のような眼差しで微笑む。

2010年 春の月間仲間づくり展開中!!

Contents

ホームレス問題を考える　12
路上生活者が自立し、地域の中で生きていけることを願って　2
―NPO法人美野島めぐみの家―

うちのメーカー・うちの生産者 94
（株）グレイスラム　ラム酒　3

私たちの「生命・くらし・自然」を守るためには　4・5
原発も再処理工場もいらない！

～グリーンコープのこだわり再発見～
遺伝子組み換え生物は生物多様性を脅かす　6

環境学習会
私たちを取りまく化学物質　7
―化学物質の現状と制度・法律について―

送信

今年3月に高校を卒業する娘は、3年間合唱部に所属し、朝・昼・放課後と練習を続けてきた結果、2つの全国大会に出場し、文部科学大臣賞という栄誉までいただくことができました。成績発表前の講評で、「合唱は肩と肩が触れあうような距離でみんながひとつになって創っていくものです。好きな人も嫌いな人もさまざま。けれど、誰かを排除するのではなく、それぞれが自分と葛藤した中で成長し、みんなで助けあい、ハーモニーを創り出していく。合唱をすることで成長していったのではないでしょうか」という話がありました。日頃の練習で頑張っている姿を見てはいましたが、なかなか成長の度合いは分からないものです。娘は私よりはるかに成長し、「人と人とをつなぐこと」を肌で感じてきたのかもしれません。

グリーンコープ生協（島根）理事長　角　幸恵

路上生活者が自立し、地域の中で生きていけることを願って

NPO法人　美野島めぐみの家

ボランティアの中には、仕事の合間をぬって参加する人もいる。左から瓜生豊子さん、吉田久美子さん、星野義子さん、代表の瀬戸紀子さん、中島純平さん、梅木幸子さん

グリーンコープのホームレス支援の拠点となるのが、今年５月に開設予定の「生活困窮者のための自立支援施設『抱樸館福岡』」です。グリーンコープはこれまでも、福岡市で地道に支援活動をしている団体と連帯しながら、ホームレスの支援に取り組んできました。その一つが「NPO法人　美野島めぐみの家（以下、めぐみの家）」。福岡市でのホームレス支援において草分け的な存在です。週１度行われている炊き出しをはじめその活動について、代表の瀬戸紀子さんに話を聞きました。また、めぐみの家と抱樸館福岡準備室の支援を受けて自立し、ボランティアをしている男性の手記を紹介します。

ホームレス問題を考える　12

週に1度だけでも温かく栄養のある食事を

毎週火曜の昼、福岡市博多区のカトリック教会「美野島司牧センター」に、温かい食事を求めてホームレス者や生活困窮者１００人以上が列を作る。炊き出しをしているのが、めぐみの家。代表の瀬戸さんをはじめ30人ほどのボランティアが、毎週大量の食事を作る。季節感を取り入れた野菜たっぷりのメニューは、限られた材料の中で精一杯の工夫が凝らされている。

めぐみの家の活動は、１９９５年、市内のカトリック信者の女性たちがホームレス者のために衣類を集めたのがはじまりだ。その後、名称を「衣類バンク」とし、衣類の他に寄付されたコーヒーとパンの耳を提供するようになる。「何とか温かい食事が出せないか」と八百屋でもらった野菜を使い、家で作ってきた漬物や煮物を添えた少しのごはんを提供するようになった。鍋や食器もありあわせだった。経費をかけずおいしいものを食べてもらえるよう工夫した。そんな中、活動がテレビで報道され、米や衣類などが送られてくるようになり、食事内容も徐々に充実していった。

2010年1月12日のメニュー。（ミネストローネ風スープ、天ぷらの煮物、人参ライス、いり卵、大根の漬物）

グリーンコープとの連携で充実していった支援

２００３年、グリーンコープ福祉活動組合員基金から助成金40万円を受け、冷蔵庫や大鍋、食器などをそろえることができた。以降２００９年まで、毎年20万円の助成を受けている。２００７年「美野島めぐみの家」に改称し、組織を整え新しくスタートした。

同じ年、グリーンコープから支援物資として野菜や果物が毎週届くようになった。肉や卵も安く購入できるようになり、食事の量や献立は飛躍的に改善した。

現在は食事と衣類のほか、日用品の提供や、散髪も行っている。また、抱樸館福岡準備室に紹介して自立をサポートしてもらうなど、グリーンコープと自立支援の連携もはじまった。

ここに来た時だけでも人間らしく

瀬戸さんがボランティアをはじめた頃、一人のホームレス者が言った言葉が忘れられない。「俺たちは人間扱いされてない。残飯食べて生きている」。胸が痛くなった。「ここに来た時だけでも、人間としての気持ちを取り戻してもらいたい」という思いで、これまでやってきた。「背負ってきたつらさを聞き、よく一緒に泣きました。ホームレス者の多くは、これまでずっと真面目に生きてこられた方です。一人ではどうすることもできない大きな力に翻弄されているような方々もたくさんおられました」と瀬戸さんは彼らへの愛おしさを隠さない。

きっかけはさまざまでも、好きで路上生活をしている人はいない。皆１日でも早く普通の生活に戻りたいと思っている。しかしひとたびホームレスになってしまうと、社会復帰するためには行政や支援団体の助けがないと難しいという。

教会の講堂が、臨時の食堂となる

生活保護は受けても…

２００８年９月のリーマンショック以降、ホームレス者は全国で急増、めぐみの家の炊き出しを求めて来る人も増えた。２００８年８月の平均は１７３人だったのが、２００９年３月には最高で３３３人が炊き出しに並んだ。

福岡市では２００９年３月、それまで厳しかった生活保護申請の基準が緩和されたため、生活保護を受け自立していく人が増え、炊き出しに来る人の数も徐々に減っていった。現在は１３０人ほどになっている。

しかし、それが本当の意味での自立になっているのか、瀬戸さんは危惧している。生活保護を与え住む場所を確保して終わる行政の支援だけでは、十分とは言えない。本来ならアフターケアとして機能するはずのケースワーカーの数も、まったく不足している状態だ。

抱樸館福岡で社会復帰の準備を

ホームレス者は家がないというだけでなく、人との絆も失ってしまっている。長い間その状態が続くと、感情を表現することがなくなっていく。お金を使うことも、書類に記入することもない。そうやって社会に適応できなくなってしまう。せっかく自立してアパートで暮らしはじめても、地域との関わり方が分からず孤立し、また路上生活に戻ってしまう例も少なくない。

自立してからもなお、元ホームレス者の人生に寄り添い、見守っていくという抱樸館福岡の支援は、めぐみの家の考えとも一致する。抱樸館福岡に望むのは、社会に帰る前のステップとしての役割だ。抱樸館福岡で過ごす半年をリハビリの期間として、人とのつながり、社会での生き方を取り戻してほしいと願っている。

また、自立した元ホームレス者が集いコミュニケーションできる場としても、期待を寄せている。

自立した後も皆で集える「ホーム」に

めぐみの家でも、自立した元ホームレス者も自由に来ておしゃべりができるようにしたいと考えている。顔を見せるだけでもいい。寂しい思いをしている人が元気になって自分の家に帰れるようにしたい。そしていつの日かホームレス者がいなくなり、みんなが幸せになってくれたら。「自立し幸せになっていく時、暗い顔をしていた人がだんだんと明るくなっていく、その過程を見られるのが喜び」と瀬戸さんはその日が訪れるのを待つ。

めぐみの家の活動は、瀬戸さんたちボランティアの熱意と愛情で支えられている。２００９年10月、NPO法人格を取得、より社会に認知される存在になった。抱樸館福岡の開設にあたり、グリーンコープともいっそう協力関係を深め、支援の輪を広げていこうとしている。

私のボランティア活動

ホームレスから自立したOさん（男性）

私は55歳。「美野島めぐみの家」という所を知らなければ飯（メシ）にはありつけなかった。何故なら自分はホームレス。温かいご飯が食べられる!なんて夢じゃないか、そして洋服、下着、靴下、どれもこれもくれる。こんなに貰っても良いのか…。

今度、火曜日の炊き出しには何か手伝うことはないのか?自分から「美野島めぐみの家」の人たちに役にたつ人間なのか見てもらおう。そうしたら友人ができるかもしれない。もっといいことがあるかもしれない。そうして何週間も過ぎ皆の顔を見ていると何かが違う、皆真剣な表情、これが本当の表情、自分も負けてはいられない。

そんな時、仲間のK君が何か違う人に見えてきた。なんと生活保護を受けアパートに入居することを聞いた。うらやましく、ねたましく、えらい。

そう思う自分は生活保護が受けられる身分なのか?瀬戸さんに相談して受けてくれるかとても心配だった。そうしている内に周りがどんどんアパートに入る。よし!こうなったら自分も生活保護を受けてみよう、そうしたら仕事も生活もうまくいくかもしれない。

そうして自分もアパートに入居し家賃、ガス、電気、水道代を支払った。夜寝ていると突然目が覚めた。雨が降っているではないか。屋根があり、周りは壁がある。白いきれいな壁、ダンボールではない。自分をこんな素敵なハウスに紹介してくれたのは「美野島めぐみの家」の人々、ホームレスを助けてくれた「支援センター」の人々。

自分はこれからもっと人を助けてやり「美野島めぐみの家」で土台となるよう奉仕をしたい。　〈抜粋〉

ホワイトラム コルコル COR COR

沖縄本島から東へ約360㎞の絶海にある南大東島には、島一面に砂糖きびが栽培されている。その砂糖きびを原料にこだわりのラム酒を製造しているのが（株）グレイスラムだ。グリーンコープは2009年3月から取り引きをはじめた。それをきっかけに南大東島産かぼちゃの取り扱いもカタログGREEN 49号からはじまった。

今から6年前、手探りで起業したグレイスラム代表取締役の金城祐子さんと工場長の玉那覇力さんに話を聞いた。

ホワイトラム
コルコルアグリコール（300ml）

ホワイトラム
コルコルアグリコール（720ml）

ホワイトラム
コルコル25（600ml）

工場長 玉那覇力さん　取締役 金城祐子さん

ホワイトラムコルコルのできるまで

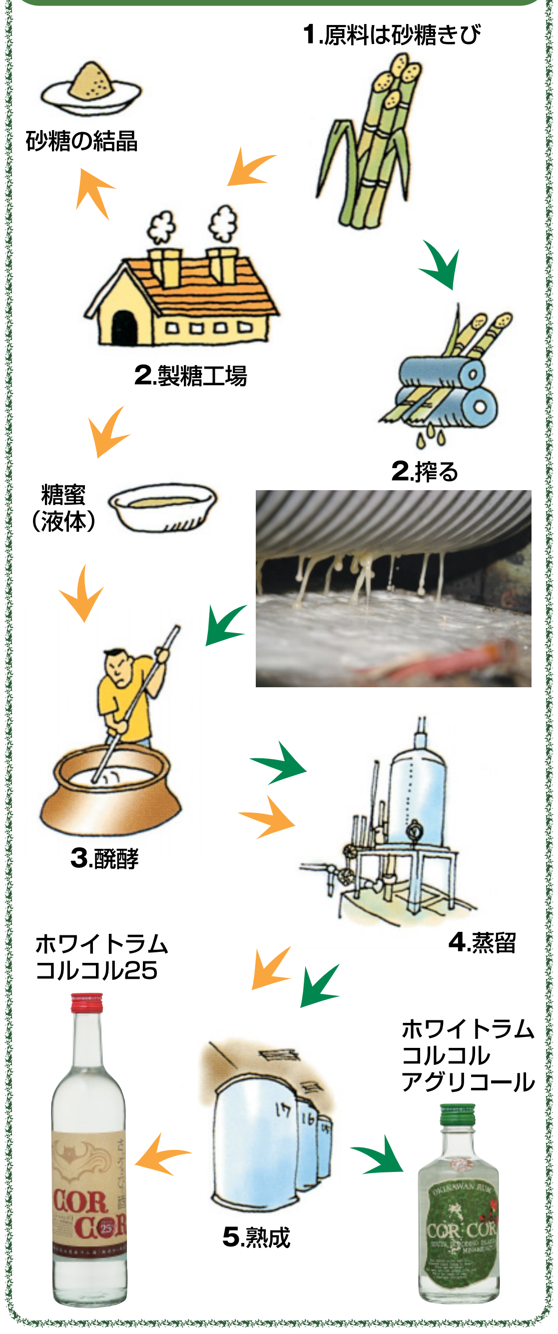

南大東島は長い年月をかけて珊瑚が隆起してできた世界でも珍しい島で、かつては無人の島だった。1885年に沖縄県の一部となったものの、島周辺が険峻であったため島に入ることが難しく、そのまま放置されてきた。1900年東京の八丈島の玉置半右衛門が開拓の許可を得て上陸。島内に無数にあるため池の水が真水であることを確認したことから本格的な入植と、同時に砂糖きびの栽培がはじまった。以降、砂糖きびの栽培と製糖が島の基幹産業となった。そこに目を向けたのが金城さんだった。

なぜ、南大東島でラム酒造り?

沖縄の酒と言えば、泡盛。その中に飛び込むようにラム酒造りに挑んだのは、「ラム酒の原料は砂糖きび。だから沖縄特産の砂糖きびを原料としたラム酒があってもいいのでは?」という極単純な発想から。お酒が好きな平凡な女性が一念発起で起業を決意した。ラム酒の原料と製糖所は、島の大部分が砂糖きび畑という南大東島に決めた。ほぼ9割が砂糖きび産業に従事しているという南大東島の新しい島興しにも貢献できるという狙いもあった。異業種の設立に防衛反応もあったが、今では島あげてグレイスラムを応援してもらっている。

「…自然を愛し、自然が生んだものに敬意を払い、そして自然の驚異に感謝をし、南大東島が育んだサトウキビをラム酒に代えました…」。グレイスラムが発するメッセージだ。その思いをラム酒「COR COR」に込めた。南大東島を空から見ると王冠に見えることから「珊瑚の冠」をイメージして名付けられた。びんのラベルは、空から見た南大東島をそのまま形にし、その一角には島に棲む、国の天然記念物ダイトウオオコウモリを配した。

こだわりは無添加・無着色。誰にも愛される沖縄の酒の仲間入りしたい

酒造技術の分野を一手に担当するのは、工場長の玉那覇さん。グレイスラム設立にはなくてはならない人だ。「泡盛造りにおける技術力の高さが評判の方でした。玉那覇さんでなければラム酒造りはできない」。金城さんの思いが通じたのか、熟慮の末、返事をもらった。出会うべくして出会い、そこに行き着くまでの道のりはあたかも準備されていたかのようにすすんだ。

玉那覇さんは、20年以上泡盛造りひとすじに生きてきた。しかし、泡盛は沖縄の地酒としての伝統を守り続けなければならない宿命を背負っている。そんな守りの酒造りではなく、生き物のような酒を造りたいという思いが膨らんでいた時、金城さんと出会った。家族を那覇に残して単身で南大東島に。まったくのゼロからのスタートに玉那覇さんは「真っ白な画用紙を託されたんです。ラム酒造りという未知を探り、こだわりを貫いた酒を造れることがうれしかった」と言う。

究極の酒造りのためにこだわったのが蒸留機。もともと金城さんが決めていた蒸留機ではグレイスラムのめざすラム酒は造れない…。玉那覇さんは自らが納得できる蒸留機を提案した。価格は2倍、設備費が跳ね上がるのは苦しかったが、玉那覇さんの技術力に全幅の信頼を置いていた金城さんはその提言にGOサインを出した。普通の蒸留機では得られない深みを求めた「COR COR」の価格は少々高くなったものの、求めるおいしさに近づいていると確信する。「今がベストではありませんが、とどまることなく、より味わい深いラム酒をみなさんに届けたい」と力の限りを尽くす。

自然と共に生きる南大東島

一般的なラム酒は糖蜜を原料とするが、グレイスラムでは砂糖きびの搾汁液を原料としたラム酒を「COR COR」緑ラベルとして造っている。「アグリコール」と呼ばれ、製造している国もメーカーも少なく、とても貴重なラム酒だ。使用する砂糖きびは生産者を特定。その量は年間120～140トン（ラム酒1本720mlには7～8kgの砂糖きびが使われる）だ。

また、糖蜜を使ったラム酒も製造しており、島内にある製糖会社から出る副産物の糖蜜をラム酒の原料に使う。廃棄される糖蜜の有効利用、環境への負荷も軽減されることで島内での循環が成り立つことになる。その糖蜜を原料としたアルコール40度のラム酒から口あたりのやわらかいアルコール25度の「COR COR 25」を造った。40度がきついという人にうってつけのラム酒に仕上がっている。

ラム酒は、原料となる砂糖きびによって出来上がりが違ってくる。たっぷりジュースを含んだ砂糖きびから良質の砂糖きび汁が取れる。雨が多いとたくさんのジュースを含むが、雨が少ないとジュースも少なくなる。自然に左右されるだけにその扱いも難しい。ここ2年は出来がよいという。

南大東島は台風の通り道だが、台風がもたらす雨は砂糖きびにとっては恵みとなる。「台風の直撃に遭うと、せっかく育った砂糖きびは倒れてしまいますが、すぐに自分の力で立ち上がります。雨や太陽が砂糖きびの出来を左右します。その影響をラム酒が受けるのはごく当たり前のことです」と玉那覇さん。「ここは時間の流れが違いますよ。ここにいるだけで癒される」とも。音、匂い、人々の笑顔…、都会が失ったものが残っている、南大東島はそんな空間なのだと言える。

南大東島はどこかネグロスを彷彿とさせる。そこに生きる人々の温かさも島の風景に溶け込み異次元の空間を創り上げているかのようだ。そのようなところで造られるラム酒がおいしくないはずはない。「濃厚な砂糖きびの甘みと香りが口に広がる最高級の逸品、氷たっぷりのロックで味わってみませんか?」

」を守るためには
処理工場もいらない！

グリーンコープは設立以来、原発は「生命（いのち）・くらし・自然」を守るという理念とは相容れない存在であるとし、脱原発を掲げ、これまでさまざまに取り組んできました。2003年からは、国の核燃料サイクル計画の一環としてすすめられている青森県の六ヶ所再処理工場本格稼動阻止へ向け、全国の仲間と共に反対の活動を続けています。これまでの反対運動の取り組みについて報告します。

併せて、グリーンコープ共同体で開催された脱原発学習会の講演要旨を紹介します。

日本は、戦後、急速に工業化し、経済が高度成長する中で、必要なエネルギー源として石油、石炭などの化石燃料に依存してきた。しかし、それらは再生不能なエネルギーであり、可採年数があと30年とも、50年とも言われてきた。しかも、日本は資源を輸入に頼ってきた。

そのため、日本は準国産のエネルギー資源の確保を名目に、無尽蔵のエネルギーと呼ばれていた原子力による発電の推進を１９５４年からはじめた。核の平和利用の名の下にすすめられた原発からは、危険な使用済み燃料（核廃棄物）が排出される。その処理の必要に迫られた。

そこで考えられたのが核燃料サイクル計画（図１）だ。当初は生み出されたエネルギーを永久に循環していく夢のシステムと言われた。１９６７年に策定、１９８０年の実用化をめざし、計画がスタートした。

核燃料サイクルの最大の課題は、使用済み核燃料の再処理だった。原発で発生する使用済み核燃料を国内で再処理するシステムがなかったため、再処理を商業的に行っていたフランスやイギリスに委託してきた。再処理してできたプルトニウムの海上輸送については、さまざまな危険性も指摘された。多くの問題を抱えつつ、現在日本は45万トンものプルトニウムの保有国となっている。

一方、核燃料サイクルの基軸にあった高速増殖炉「もんじゅ」が１９９５年、試運転でナトリウム漏れ事故を起こし、計画そのものの問題点が露呈、高速増殖炉を軸とする核燃料サイクルは頓挫した。

使い道のないプルトニウムが核不拡散条約において疑惑を避けるために浮上したのが、プルサーマル計画。直接プルトニウムを軽水炉型原発の燃料に使うというものだ。

国内の再処理工場の問題

核燃料サイクル計画を推進するためには、国内の再処理工場の稼動が必須になる。その工場が１９９３年より青森県六ヶ所村に多額の費用を投じて建設された。

日常稼動している原発からは日々使用済み燃料が排出され、今や、各原発で保管できる限界を超えようとしている。それら全国の原発から集められた使用済み燃料の中からウランとプルトニウムを取り出すのが再処理工場の役割だ。日本で初めての再処理工場は２００８年操業開始予定だったが、相次ぐ事故により、２０１０年10月開始に延期された。２００６年３月にはじまった試験運転（アクティブ試験）の最終段階である高レベル廃液のガラス固化体製造の不良とトラブルで計画は停滞している。アクティブ試験によって放出された放射性物質が海や大地を汚染しているという報告もある。

阻止ネットの立ち上げ

六ヶ所再処理工場の本格稼動時には、年間８００万トンもの使用済み燃料を処理し、その過程で大気中や海中に大量の放射能を放出すると言われている。それらは東日本全域を放射能汚染の脅威にさらすことになる。そこで六ヶ所再処理工場稼動のもたらす影響に危機感をもったグリーンコープなど全国の仲間が、「豊かな自然、食べもの、そして生命を守る」ために、２００７年７月「六ヶ所再処理工場に反対し、放射能汚染を阻止する全国ネットワーク（阻止ネット）」を立ち上げた。再処理工場反対署名活動などの運動を展開してきた。

２００８年１月には衆議院議員に向けて院内集会を開催し、国会に約40万筆の署名を提出。２００８年６月、「止めよう再処理！全国集会」を、２００９年２月「ストップ再処理市民集会」を開いて、広く市民に呼びかけ、再処理工場の危険性や食べものの安全性を守る必要性をアピールした。しかし、今なお計画そ

継続がたいせつ！プルサーマル反対運動

プルサーマルは燃料にプルトニウムを使用することや使用済みＭＯＸ燃料の貯蔵の問題など危険なリスクを伴う。玄海原発の立地地域にあるグリーンコープ生協さがは「ＮＯ！プルサーマル佐賀んの会」に連帯し、地道に反対活動を続けている。２００９年７月には九州電力に公開質問状を提出した。しかし、「全国の原発のプルサーマル計画が５年延長される中で、他の電力会社同様になぜ延長しないのか」などの質問に対して九電からは充分な回答はなかった。また、「プルサーマルに反対する40万人署名」に取り組み、46万筆以上という多くの署名を集め、佐賀県知事と県議会に提出。同時に「玄海原子力発電所３号機でのプルサーマル実施延期を求める決議」の採択を求める請願を行った。こうした精力的な反対運動にもかかわらず、２００９年11月、ＭＯＸ燃料が装荷され、プルサーマルがスタートした。

今回使用されたＭＯＸ燃料は、フランスで再処理・加工されたもの。今後は六ヶ所で再処理・加工されることになっている。しかし、六ヶ所再処理工場は国の計画通りにはすすんでいない。玄海原発のプルサーマル計画は４回のＭＯＸ燃料装荷で一旦終了、先の見通しはない。六ヶ所再処理工場を稼動させないことがプルサーマルを止めることにつながる。

六ヶ所再処理工場の本格稼動に反対する阻止ネットの活動と連帯しながら、プルサーマルを止める取り組みを根気強く続けていく。

（図1）

核燃料サイクルの全体像

燃料となるウランの採掘から、原子炉で使用した後の放射性廃棄物の処分までの一連の流れ

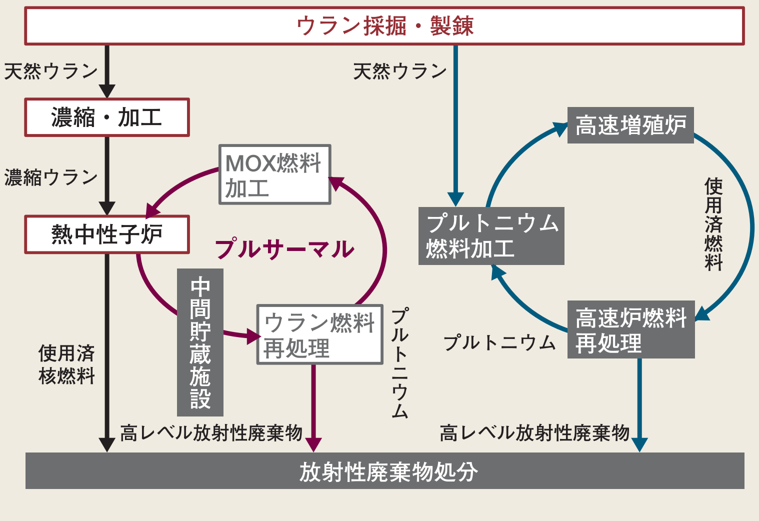

②排出される放射性物質によって青森県の農産物や魚が汚染される

国や日本原燃(株)は、放出される放射性物質は大気や海水により希釈されるた

私たちの「生命・くらし・自然
原発も再処

2009年度 脱原発学習会

グリーンコープ共同体組織委員会主催

人類すべてにかかわる原発問題
―原子力のない社会をめざして―

２００９年１月25日、福岡市にて、「脱原発学習会」が開催されました。

１２８人の組合員などが参加し、広瀬隆さんの講演で、原子力発電（原発）の基本的な仕組みや危険性について学びました。

講演要旨を紹介します。

広瀬　隆さん

プロフィール
１９４３年東京に生まれる。早稲田大学理工学部卒。ノンフィクション、小説、翻訳を手掛ける。代表作に『東京に原発を！』『危険な話』など。２００９年２月、反原発九州キャラバンを行い九州各地で講演を行う

単純な原理、非効率な発電

ウランにはウラン２３５とウラン２３８などがある。ウラン２３５に中性子をぶつけると１００万分の１秒単位で核分裂が起こり巨大な熱エネルギーが生まれる。核分裂しないウラン２３８は中性子を吸収してプルトニウム２３９となり、これも核分裂し膨大な熱エネルギーを出す。１９４５年、約20万人の命を一瞬で奪った原爆。広島に投下されたものはウラン、長崎に投下されたものはプルトニウムだ。この熱エネルギーを、発電に使おうと考え出されたものが原発。

原発はウランの核分裂による熱エネルギーを使って蒸気を発生させ、タービンを回して発電する。しかし、実際に電気エネルギーとなるのは３分の１で、残りの３分の２もの熱エネルギーは海に捨てられ、周囲の海水温を上げ、多くの海洋の生態系にダメージを与えている。

想像をはるかに超える原発の事故

50年前、当時の科学技術庁の委託を受けて、日本原子力産業会議が「大型原子炉の事故の理論的可能性及び公衆損害額に関する試算」という報告書を作っている。東海原発で事故が起こった場合を想定し、その損失補償に必要な保険について考えるための試算だ。出力16．6万kWの東海原発のわずか２％の放射能が放出した場合の損害は、当時の貨幣価値で１兆円を越え、農業制限地域は１０００km以上に及ぶ。あまりにも膨大な損害に保険は適用されないとなった。現在、佐賀県の玄海原発１～４号機の出力は合計約３４８万kW、鹿児島県川内原発１～２号機は１７８万kW。東海原発の比ではない。ひとたび事故が起これば被害は九州全土に及び、被害額は数百兆円を超えると言う。

１９７０年代、原発事故は２万年に１回しか起こらないと言われていた。しかし、１９７９年スリーマイル島の原発事故が起きた。原発では最も回避しなければならない、炉心溶融（メルトダウン）だった。その７年後、１９８６年には、チェルノブイリ原発事故が起こり、世界中に放射能が拡散。食べものは汚染され、生活の禁止区域は１００km四方に及んだ。２００９年チェルノブイリ原発事故の犠牲者の追悼式典でのウクライナ政府の発表では、事故処理に当たった作業員２万５千人以上が死亡、公式に事故の被害を受けた人はウクライナだけで２３０万人以上というものだった。

日本で危惧される地震

１９９５年の阪神大震災から日本は地震の活動期に入っていると言われる。西南日本を縦断する中央構造線は、巨大地震を起こす世界最大級の活断層だ。２００７年の中越沖地震で火災を起こした柏崎刈羽原発事故後、耐震強度の見直しが行われたが、明らかに不十分なままだ。

また、玄海原発の１号機が稼動して35年、２号機は29年。川内原発は25～26年が経っており、日本の原発は老朽化しているものが多い。一般的に機械や構造物の耐用年数は約30年。いつ大事故が起きてもおかしくない状況の上に地震の心配がある。

放射能の危険性

ウランとプルトニウムが核分裂すると、ストロンチウム・ヨウ素・セシウムなど２００種類を超える危険な放射性物質を生む。それら放射性物質が事故などで飛散した場合、自然界や人体への影響（がんや白血病を起こすなど）は大きい。

また、プルトニウムを例にとれば、半減期は２万４１１０年。15万年近くたってもまだ64分の１の放射能を出し続け、その影響は永遠ともいえる。

放射能の被曝には、体外被曝と体内被曝がある。体外被曝は、原爆のγ線や中性子線を直接に浴びる被曝や、原子力施設での事故による被曝などがある。その被曝量は、放射性物質に身体が近づけば近づくほど、ごく微量でも被曝量は膨大になる。呼吸・食べもの・飲料水により放射性物質を体内に取り入れると体内被曝を受ける。生物の食物連鎖によって濃縮された放射能を取り込むことで、被曝量は体内では著しく高くなり、取り込まれた放射能は排出されない。

原発の問題は世界の人々が考えなければならない。しかし、ここ十数年、その危険性を問う報道が極端に少なくなっている。30年前は、報道関係者に多くのことを教わったが、今は「死の灰」を知らない記者がいる。市民も原発について基本的なことを知らない人が増えてきている。非常に不安な状況だ。本日学習し理解したことを身近な人に伝えてほしい。それが脱原発へのエネルギーをつくり出すことになる。

ののの見直しには至っていない。

六ヶ所再処理工場の問題点として

六ヶ所再処理工場は、すでにアクティブ試験をはじめているが、トラブルが多い。さらに、本格的に稼動した場合、次のような問題点が指摘されている。

①放出される放射性物質は１日で原発１年分とも言われ、人や環境への影響が懸念される

③海中に放出される放射性物質は太平洋に拡散するのではなく海流により三陸の海産物を汚染する

④放射性物質の中のクリプトンやトリチウムなどは工場内で捕捉できるのに、経費の面で処置されず、そのまま排出されることになっている

⑤施設直下に活断層があり、現段階での想定耐震性では不十分な状況が判明している

め人体に影響が出るレベルにはならないなどと主張。被曝に関した住民への説明も行われておらず、その他の疑問にも明確に応答していない。

しかし一方、地球温暖化防止という理由でその役割を原発にもたせようとする推進側の喧伝はとどまるところを知らない。CO_2削減の方策として原発が本当に有効かどうか、「生命」という視点で根本的に再考する時ではないだろうか。

グリーンコープのこだわり再発見!

遺伝子組み換え

グリーンコープは、生物の遺伝子を操作することは「生命を守る」という視点で反対の姿勢を貫いてきました。
2009年10月24日、食と農から生物多様性を考える市民ネットワーク（以下MOP5市民ネット）の主催で、2010年名古屋市で開催予定のCOP10（生物多様性条約第10回締約国会議）・MOP5（カルタヘナ議定書第5回締約国会議）に対する市民の側からのアピール集会が、名古屋市で開催されました。約250人（グリーンコープからは各単協組合員など11人）が参加しました。クリスティーヌ・フォン・ヴァイツゼッカーさんの基調講演、2009年度GMナタネ自生調査の報告、全国の仲間のアピールなどがありました。

遺伝子組み換え生物は生物多様性を脅かす

生物多様性を守るのは市民の力

講演要旨

2010年生物多様性条約／カルタヘナ議定書締約国会議1年前記念集会

クリスティーヌ・フォン・ヴァイツゼッカーさん

■プロフィール
ドイツの環境保護活動家。ヨーロッパの環境NGOに所属し生物多様性条約やカルタヘナ議定書の策定にNGOの一員として携わる

生物多様性条約・カルタヘナ議定書とは

１９９２年、地球環境サミットがブラジルで開催され、国際的な取り決めとして「持続的発展のための地球行動計画（アジェンダ21）」が採択され、同時に自然の生態系の保護を目的とした「生物多様性条約」が成立。その条約に基づき、バイオテクノロジーによって操作された生物が、環境に悪影響を及ぼさないように管理する措置が講じられた。それが「カルタヘナ議定書」だ。その締約国会議が２年に１回開催されている。名古屋会議は懸案を成文化する最終の会議と位置付けられている。

歴史の教訓を生かしたカルタヘナ議定書

欧州環境庁の環境問題報告書の中に「早期の警告からの遅い教訓」という、悲劇的な影響を生み出してしまった「アスベスト」被害の報告がある。「アスベスト」が規制されたのは、その有害性が分かってから１００年後のことだ。１００年もの間対策がとられることなく放置された結果、多くの人々が被害を受けることになった。また、水俣病のケースも取り上げられ、予測しうる潜在的な被害者の声にも耳を傾けなければ効果的な規制を設けることはできないと、被害者の声を聞くことの重要性が述べられている。

カルタヘナ議定書には、こうした過去の科学技術が犯した過ちからの教訓をもとに、方策を講じる努力が歴史として表現されている。バイオテクノロジーの分野での、問題が起きた原因の追及や被害を起こさないためのリスク評価、国家間の規制の必要など、これまでの歴史に学んだことを生かす試みなのだ。

より拘束力のあるカルタヘナ議定書へ

自然の生態系の保護のためにはさまざま問題がある。遺伝子組み換えの問題もその一つだ。特に遺伝子組み換え問題の被害を予防するためには「予防原則」の適用が必要だ。将来における被害を防ぐためには、科学的証明がされていなくても、リスク評価は必要。公正なリスク評価は、独立的な政府機関や第三者的な立場の科学者などが行うことが大切だ。しかし、遺伝子組み換え技術などは特許であることから企業が情報公開せず、第三者によるリスク評価が難しい。こうした問題に対処するためには、新たな国際的ルールである生物多様性条約が適切と考えられた。生物多様性条約の目的は「生物多様性の保全」「生物多様性を構成する要素の持続可能な利用」「遺伝資源の利用から発生する利益の公正かつ公平な分配」。この３つの目的は保全しなければ利用できず、利用しなければ公平な分配もできないという相互補完の関係であることからだ。しかし、条約は枠組みを示すだけであることから、もう一段拘束力のあるカルタヘナ議定書が策定された。

そのカルタヘナ議定書には、遺伝子組み換え生物の移動、管理及び利用を規制すること、生物多様性の保全と持続可能な利用に対する悪影響を防ぐこと、健康へのリスクも対象にすること、特に国境を越えた移動に留意することが謳われた。

汚染者負担原則の確立をめざして

遺伝子組み換え生物が国境を越えることによって、汚染が広がったり被害が出た場合、汚染者負担の原則は重要な案件だ。被害賠償を課すことで、企業ははじめて真剣に予防原則を機能させることになる。国からの救済は望めない貧しい国の被害者は、汚染者負担の原則があれば賠償を受けることができる。汚染者となりうる先進国や企業が汚染者負担の原則を守り実行していくことが重要だ。

汚染者負担の原則は、カルタヘナ議定書第27条「責任と修復」の項に明記されている。しかし、この条項はまだ最終的な結論に至っておらず、２０１０年のＭＯＰ５の争点だ。この問題が名古屋会議で合意に至れば、「名古屋補足議定書」となり大きな実績となりうる。

重要な日本の役割

ロンドン市立大学の食料政策専門の教授が「遺伝子組み換え技術の最大の問題は、何よりもまず農薬会社が売り上げを維持することを最大の目的として導入してきたことである」と言っている。遺伝子組み換え技術の開発企業であるモンサント等多国籍企業６社は、毎回ＣＯＰの会議にも参加し、強いインパクトを与えている。また、遺伝子組み換え作物の主な輸出国であるアメリカ・カナダ・アルゼンチンは議定書の締約国ではないのに予防原則に反する法的概念を他国に押し付けようとしている。日本は輸入国であるのに、この間、カルタヘナ議定書の締約国会議で、アメリカなど輸出国の代弁者のような発言をしてきた。

ＣＯＰ10・ＭＯＰ５の議長国として、日本が自国の生物の多様性や国民を守る立場に立ち、国際会議を成功させなければ、国際社会の批判を受けることになる。

名古屋でのＣＯＰ10とＭＯＰ５は、人権・環境・自然・多様性をどう保護していくかが争点だ。この国際会議に市民の声を反映していく上でも、日本のみなさんの働きかけや、日常的な活動は非常に重要なことだ。期待している。

― GMナタネ自生調査全国報告 ―

日本でのGM作物の環境汚染が広がっている

奥田理事長

グリーンコープなど7団体から、
遺伝子組み換え（GM）ナタネの自生調査について報告

全国の2009年調査状況は、2府29県で実施、総検体数は1268、その内のラウンドアップ耐性104検体、バスタ耐性102検体。注目されるのはラウンドアップとバスタの両方の耐性をもつGMナタネが8検体も見つかったことだ。

グリーンコープからは、グリーンコープ生協おおいたの理事長奥田富美子さんが、エリア内の251ヵ所でナタネを採取し、ラウンドアップ耐性17（内擬陽性1）、バスタ耐性20であったことを「2009年度自生遺伝子組み換えナタネ汚染調査報告書」を使って報告した。

MOP5市民ネット共同代表河田昌東さんから「調査結果は、多重性GMナタネの出現など、国内農業の保護と生物多様性保護の観点から無視できない状況だ。私たちの長期的な全国規模での調査は評価できる取り組みだ。GMナタネメーカーと輸出国の責任を明確にし、認可した国に対策を講じることを求めたい」という全体のまとめがあった。

環境学習会
グリーンコープ共同体組織委員会

私たちを取りまく化学物質

―化学物質の現状と制度・法律について―

グリーンコープでは環境を守る取り組みとして、せっけん運動、４Ｒ運動[※]などを行っています。その一環として、２００９年10月19日にグリーンコープ共同体組織委員会主催の環境学習会が開催され、組合員など１２２人が参加しました。中下裕子さんを講師に、私たちを取り巻く化学物質の問題について学びました。講演要旨を掲載します。

中下 裕子さん
弁護士
ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議事務局長
化学物質政策基本法を求めるネットワーク（ケミネット）共同代表

ダイオキシンや環境ホルモンの被害が社会問題化し、これに危機感を持った１５８人の女性弁護士が全国に呼びかけ、１９９８年に「ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議」（以下、国民会議）を設立した。グリーンコープも共に取り組み、社会的な運動の高まりもあって、ダイオキシン特別措置法が成立、ダイオキシン類の約９割を排除することができた。国民会議はその後もアスベストや鉛など化学物質の環境汚染のリスク削減のための立法提言に取り組んでいる。２００３年には特に環境中の化学物質の影響を受けやすい子どもを守るという視点からの法案を国へ提言している。

あふれる合成化学物質

食べもの、建造物、日用雑貨、衣類、おもちゃに至るまで私たちの周りには化学物質があふれている。１９３０年代には１００万トンと言われていた合成化学物質の生産量は、20世紀末には4億トンとなった。今、世界の市場に出回っている合成化学物質は約10万種にも増大している。

これまで合成化学物質は水俣病、カネミ油症やスモン病などの公害や薬害を発生させた。また、シックハウス症候群や化学物質過敏症などの新たな健康被害も発生している。子どものぜん息は小・中学校では10年間で2倍以上に増えた。アトピーや花粉症などを合わせるとアレルギー様の症状に国民の35.9％が悩まされている。また、１９７０年頃から男児死産率が急上昇、女性の子宮内膜症、さらに学習障害（ＬＤ）や行動障害（ＡＤＨＤ）、高機能自閉症児が増えているという国の調査結果もある。これらの原因は遺伝的な要因と環境的要因があると言われている。遺伝的な要因は急激に変化しないため、それが原因とは考えられにくい。環境的要因である化学物質などが子どもの生活環境に影響を与えていると考えられる。

家庭用品調査で分かってきたこと

国民会議が２００３年に実施した調査から、家庭で日常的に使われている製品には次のような問題があることが分かった。

成分内容が分からないものが多い

芳香剤や消臭剤等には商品の裏面表示義務がないので成分名が記載されていない。

毒性が不明のまま、使用されているものがある

欧米では一部のフッ素加工製品の毒性が指摘され使用制限されているものがある。日本では規制がなく、情報も出されていない。

毒性が強いのに使い方の説明が不明確

洗浄剤、漂白剤、カビ取り剤、白アリ駆除剤、園芸用農薬、ヘアケア製品、有機溶剤など。

以上のように、日用品として消費者には表示内容が分からないままに販売されている場合が多い。また、使用されている成分に毒性があっても、その情報が公開されていないため、分かりにくくなっていることもある。また規制がないというだけで、安全性の確認ができているというわけでもない。例えば、有機リン系農薬の代わりに最近使用されているネオニコチノイド系の農薬がその例だ。

法制度による対策の具体化が必要

化学物質管理に関する法令としてあるのは、食品衛生法、有害家庭用品規制法などの個別法のみ。全体を網羅する法律がなく、消費者には分かりにくくなっている。

１９９９年にはＰＲＴＲ制度（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）が執行され、使っている化学物質の届出が事業者に義務付けられた。２００８年に一部改定。４６２物質が新たに第一種指定物質として届出が義務付けられ、２００９年度より合成洗剤の成分であるＬＡＳやＡＳなど10種の合成界面活性剤が指定された。

しかし、化学物質の規制は各省庁ごとの法令によるため対策がバラバラで、すき間が生じているのが実態だ。その一つに、表示法規が異なる（表Ａ）ため、同一成分なのに別名で表記されている（表Ｂ）。これではせっかくの法律が生かされていないことになる。

所轄省庁と表示法規（表A）

法規（省庁）	対象分野	表示内容
家庭用品品質表示法（経産省）	洗濯用洗剤 台所用洗剤 上記以外の家庭用洗剤	洗剤成分の表記規定あり
薬事法･化粧品（厚労省）	石けん、ハミガキ、シャンプー、リンス、スキンケア用品	全成分を表示。表示のための成分名称は、日本化粧品工業連合会の「全成分表示名称委員会」が作成
薬事法･医薬部外品（厚労省）	薬用シャンプー、薬用ハミガキ、薬用化粧品、薬用石けん	

同一成分なのに別名がこんなに!（表B）

PRTR登録名	ポリオキシエチレンドデシルエーテル硫酸ナトリウム（AES）
医薬部外品	ポリオキシエチレンラリルエーテル硫酸塩
化粧品	ラウレス硫酸Na
化粧品	パレス硫酸Na
洗濯用洗剤	アルキルエーテル硫酸エステルナトリウム
一般名	ポリオキシエチレンアルキルエーテル硫酸ナトリウム

化学物質政策基本法の提案

国民会議は現状を打開するために「化学物質政策基本法案」を国に提示している。法案には

①持続可能な化学物質の製造使用（化学物質の総量削減、必要最低限度にする）
②ノーデータ・ノーマーケット原則（データのないものは使用しない）
③化学物質の影響を受けやすい人々（胎児や子どもなど）や生態系への配慮
④ライフサイクル管理
⑤予防原則として疑わしいものは使わない。安全と分かったもののみを使用

などを盛り込んでいる。また、具体的・実効的に取り組めるように、国に化学物質安全委員会の設置を呼びかけている。法案制定に向け、２００８年には化学物質政策基本法を求めるネットワーク（ケミネット）を設立し、活動を展開している。

※グリーンコープで行っている循環型社会をつくるための取り組み。４Ｒとはリフューズ、リデュース、リユース、リサイクル。びんリユースやトレーｔｏトレー、卵のモウルドパックリサイクルなど

No.20

玄海プルサーマルは「見切り発車」ではじまった

玄海原発でのプルサーマルが始動しました。プルサーマルでは、従来の原発運転で出てくる「使用済み核燃料」から、プルトニウムを取り出し再利用しています。現在、玄海原発で使用されている「ＭＯＸ燃料」はフランスで製造されたものですが、2009年12月の新聞報道では、「フランスに所有しているプルトニウムを使った燃料の製造は終わった」と発表されました。イギリスにも0.8トンのプルトニウムを所有していますが、今後の製造計画は「未定」とされています。このように、ＭＯＸ燃料確保の計画がきちんとできないまま稼動をはじめてしまったというのが現状です。また、稼動したことで「使用済みＭＯＸ燃料」が生まれてしまいます。この処理方法も「今後の検討」となっています。玄海プルサーマルはまさに「見切り発車」ではじまりました。これ以上の「負の遺産」を残さないように原発のない社会を作り、子どもたちに手渡しましょう。

グリーンコープ共同体組織委員会

投稿欄

言・い・た・い

私の好きなグリーンコープ商品

「バナナケーキ」と「生クリーム」でひな祭り

ひな祭り祝いに「バナナケーキ」にホイップした「生クリーム」を周囲にぬってデコレーションしました。

小さい子どもが２人います。「手作りケーキ」がいちばんいいな〜と思います。でも、なかなか時間がないので、スポンジケーキは焼きませんでしたが、グリーンコープの「バナナケーキ」を使って作りました。みんなに大好評でした。☺

また、「生クリーム」はとてもおいしい!! 生クリームだけでもデザートになるのでは…と思うほど濃厚な味でした。

これからも利用させていただきます。

グリーンコープ生協みやざき　梨岡　三香子

投稿募集中

●私の好きなグリーンコープ商品

●400字程度　●〆切 毎月末
●住所・氏名・年齢・TEL・所属生協名を明記して郵送またはFAX、Eメールでお送りください。掲載分には図書カード（500円分）進呈。
●住所・氏名などの組合員の個人情報は、本紙に掲載の場合のみ使用します。

〒812-8561
福岡市博多区博多駅中央街8-36 博多ビル7F
グリーンコープコミュニケーションワーカーズ連（REN）
「共生の時代」編集部 宛
FAX　092-481-7876
Eメールアドレス　rikoho@greencoop.or.jp

子どもの人権が大切にされる社会をめざして

いま地域を考える
No.199

前列左から入江里美さん、砂川真澄さん、大住和子さん
後列左から加藤千尋さん、西本典子さん、中川美保子さん、草場規容子さん

特定非営利活動法人 くまもと子どもの人権テーブル

くまもと子どもの人権テーブル（以下人権テーブル）は、会員約50人、賛助会員19人の特定非営利活動法人（2001年取得）だ。子どもの人権を守るための複数の教育プログラムを提供するなど、広く子どもの人権を守る活動をしている。
「子どもを大切に育てたい」「地域で子どもを見守っていきたい」「子どもに関わるボランティアをしたい」という人に呼びかけて開催している連続講座「子どもを支えるおとな力UP基礎講座（第4回/全10回）」を取材し、代表の砂川真澄さん他メンバーに話を聞いた。

講座の参加者は20人。この日のテーマは「子どもの被害予防の考え方」。参加者がディスカッションしながら身の回りの「被害」について話しあった

子どもの権利条約が国連総会で採択された1989年。くまもと子どもの人権テーブルは、子どもの人権について学び語りあう場として活動をはじめた。当時「子どもの人権」という言葉はまだ一般的ではなく、入手できる情報も限られていた。そのような中、人権テーブルでは条約の日本での批准を求める活動をはじめる。条約の学習会を開き、子どもの権利条約をテーマにしたビデオテープの作成とその貸し出しなどの活動を通して、条約への理解を呼びかけた。ビデオでは熊本県内の幼稚園から高校生の子どもたちにインタビューし、現状と条約を結びつけて紹介した。「子どもの人権が遠い話でないことや、問題を解決する鍵が条約に盛り込まれていることを多くの人に訴えたかった」と砂川さんは語る。

当初は会費も会則も会員名簿もなかった。話しあいには常に10数人が集まるが、その人たちがそれぞれいろんな人を巻き込んで、実際はもっと多くの人が動いていたという。まさに草の根だ。

子どもを守る具体的手立て

1991年秋、砂川さんは雑誌や書籍を通じて、アメリカに「CAP（子どもへの暴力防止）プログラム」という予防教育があることを知る。「暴力防止教育」という言葉に惹かれマニュアルを取り寄せた。日本での実践は難しいと言われていたが「まずはやってみよう」とマニュアルを訳し、人権テーブルで検討しはじめた。

キーワードを「安心・自身・自由」と意訳したり、「権利」の説明を加えるなど、日本向けの工夫を凝らして、1994年熊本市内で、日本で初めての「CAP子どもワークショップ」を実施、大きな手応えを感じた。その後小学校の教室でも実施され、口コミで次々と依頼を受けた。暴力防止教育に対する潜在的ニーズの高さに驚いたという。今では学校やPTA研修の定番として、CAPは全国的に広く認知されている。しかし人権テーブルでは、アメリカ生まれのCAPは、日本に多い排除型いじめについてあまり考慮されていないことなどに問題意識を持ち続けた。

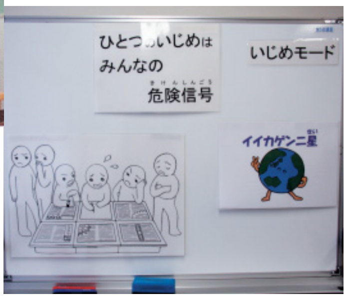

小学校でいじめ防止プログラムを実施するようす。
キャッチフレーズは「ひとつのいじめはみんなの危険信号」

オリジナルプログラムを開発する

人権テーブルは方向性を共にする九州・山口の団体と1998年に協議会「子どもの人権・安全ステーション」を設立。同協議会は2000年にいじめ防止プログラムの開発をはじめた。そのひとつが熊本で2007年から小中学校で実践されている「いじめ防止子どもワークショップ」（約50分）だ。このプログラムはいじめの傍観者を減らすことを目的にしている。いじめに関する基礎知識を確認しながら、いじめを許すクラスの雰囲気を疑似体験するなど、安心できるクラスにするためにどうしたらよいかを子どもたち自身に考えさせる内容だ。より多くの子どもたちにこのプログラムを届けるために、テキストを書籍出版し誰もが実践できるようにしている。その他にも「ともに学ぶ被害予防セミナー」「友だちの力になろう！」などのオリジナルプログラムも開発し、実践の場を広げている。現在人権テーブルでは実践者を育てる講座に力を入れている。

子どもの人権は根付いたか

今や「子どもの人権」という言葉は当たり前のように使われている。しかし、「自分の権利も他人の権利も大事にしようねという感覚が、日本で本当に育っているのか見えてこない」と草創期から関わってきた大住さんは言う。不況で大人の生活が脅かされている現在、大人自身の人権も危うい。そんな中で子どもの問題も更に深刻化していく危険があると力を込める。そこで人権テーブルは、子どもの現状に即し、問題解決に役立つプログラムを提供できるよう、検討、修正、改良を重ねることを大切にしている。

「20年前と同じように、草の根の立場と自立性をこれからも大切にしたい」という砂川さんとメンバーの思いは同じだ。

2009年、人権テーブルは設立20周年、国連子どもの権利条約採択20周年の節目を迎えた。

子どもの人権が大切にされる社会をめざして…、人権テーブルの活動はこれからも広がり続ける。

2010年 1 月の組合員数　412646人

（1/26現在）

リユース リサイクルデータ
2009年12月分

牛乳びん	リユースびん
回収本数 1,024,857本 回 収 率 98.6% （11月15日～12月19日回収分）	回収本数 158,870本 回 収 率 50.0%
トレー	**モウルドパック**
回収重量 11,951kg 回 収 率 47.1%	回収重量 32,080kg 回 収 率 89.1%

フードマイレージ
2010年1月20日までに組合員の利用によってたまったのは
21,459,640.2
poco
CO_2に換算して2,146トンを削減したことになります

アジア民衆基金
2010年1月までに組合員の利用によってたまったのは
6,641,881円

放射能汚染測定結果報告（196）
2009年12月

放射能汚染食品測定室検査。
NDは、検出限界値（1ベクレル/kg）以下です。
※は、グリーンコープ連合取り扱い商品です。

	検体名	産地	セシウム134	セシウム137	合計 ベクレル/kg
※	りんご	長野県	ND	ND	ND
※	りんご	青森県	ND	ND	ND
※	レモン	広島県	ND	ND	ND
※	レモン	熊本県	ND	ND	ND
※	レモン	福岡県	ND	ND	ND